

するをもて名品とす、若滑の字の誤とするときは、此石を温石といひ始しは、何れの名を借りて、一からず、又一説に、式の温石は、此石火に焼き病を熨するに効あれば、拾遺の温石の名を借りて、一名の名となし、猶考ふべし、んといへり、猶考ふべし、

〔増訂豆州志稿七石〕温石

熱海ヨリ出ヅルヲ最トス、自然ニ鹹味ヲ具ス、増是レ鑛泉中ノ加爾基曹達等凝結シテ石ニ化シタル也、之ヲ以テ腹痛積聚等ヲ熨シテ效アリ、

〔落窪物語〕北の方は、かの典薬の事により、起まして部屋の戸引き開けて見たまふに、うつぶしふして、いみじう泣く、いといたしや、などかくはの給ふぞといへば、胸のいたく侍ればと息の下にいふ、あないとをし、物の積かとも、典薬のぬしくすしなり、かいさぐらせ給へといふに、類なくにくし、何か風にこそ侍らめ、くすし入るべき心地しはべらすといへば、略中御焼石あてさせ給はんやと聞ゆれば、よかなりとの給へば、あこぎ典薬にぬしをこそ今は頼み聞えめ、御焼石覓めて奉り給へ、皆人も寐静まりてあこぎがいはんによもとらせじ、これにてこそ志のありなし見えはじめ給はめといへば、典薬うち笑ひて、さなり残りの齡少くとも、一すちに頼み給は、つかうまつらん、いわ山をもと思へば、まして焼石はいとやすし、思ひにさし焼きてんといへば、同じくは疾くとせめられてぞ往ににける、

湯治

〔運歩色葉集多〕湯治

〔釋日本紀〕幸于伊豫温湯宮

伊豫國風土記曰、湯郡、大穴持命、見悔恥、而宿奈毗古那命、欲活、而大分速見湯、自下極持、度來、以宿奈毗古那命、而浴、濯者、懸間有活起居、然詠曰、眞懸寢哉、踐健跡處、今在湯中石上也、凡湯之貴、奇不與、大神時、八坂、於今世、染、疹、痲、萬生、爲、除、病、存、身、要、藥、也、天皇、與、大后、息、長、帶、姫、命、二、軀、爲、一、度、也、以上宮聖德皇爲一度、及侍高麗、惠、總、僧、葛、城、臣、等、也、于時、立湯、岡、側、碑、文、記、云、法、與、六、年、十、月、歲、在、丙、辰、我法王大、王、與、惠、總、法師、及、葛、城、臣、道、逢、夷、與、村、正、觀、神、井、歎、世、妙、驗、欲、叙、意、聊、作、碑、文、一、首、

○按ズルニ、各地温泉場ノ事ハ、地理部温泉篇ニ詳ナリ、今此ニハ、只温泉浴法ノ濫觴ヲ示セル